

1 基本情報

施策名	1 - 1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり					戦略名	若い世代定住プロジェクト			
担当	主担当部	環境建設部	主担当課	都市計画課						
	部長名	小林 茂輝	関係課	建築宅地課	道路課	環境課	文化課			

2 取組目標(Plan)

取組目標	●市街地や集落地などが緑や田園空間に包まれ、ゆとりの環境や都心へのアクセスが良いという特性を活かし、子どもや若い世代が白井らしい豊かな暮らしを楽しめる環境を整えていきます。 ●みどりの中にある文化資源を活かし、若い世代も含めて白井市の魅力を感じる、ゆとりある良好な暮らしの実現を目指します。
目標実現に向けた取組	●若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境整備の促進 民間企業等と連携した住宅のリノベーション支援や菜園等が近接した良質な住宅の供給を促進します。 ●子ども連れで外出しやすい道路や公園・広場などの機能整備 公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、公園・広場に子育ての場としての機能を整備し、利用しやすい環境をつくります。 ●みどりや文化資源などを活用した魅力ある暮らしの促進 市民団体等と連携しながら、若い世代がみどりやその中にある歴史や文化資源の魅力を発見できる機会をつくります。

3 取組状況(Do①)

H28年度 具体的取組	●若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境整備の促進 ・都市マスタープランに定めた土地利用方針等を踏まえ、ゆとりある暮らしを可能にする土地利用の規制・誘導施策の一環として「用途地域の指定方針及び指定基準」と「市街化調整区域における地区計画の運用基準」を定めた。 ・市街化調整区域において、まちづくり条例に基づく地区まちづくり計画を1件定めた。 ・子育てや介護の面で互いに助け合える近居・同居のメリットに着目し、市内の親世帯と近居・同居を目的に住宅の新築・購入・増築等を行う若い世代に対して、親元同居近居支援補助金を交付する制度を創設し、13世帯に対して補助金を交付した。 ・近居・同居を目的としたリフォーム工事に対する補助金交付制度を創設した。 ●子ども連れで外出しやすい道路や公園・広場などの機能整備 ・公園施設長寿命化計画の策定に向けた検討を開始した。 ・歩道の点字ブロック改修工事を1か所実施した。また、整備対象箇所が広域に点在しているため、道路の利用状況を踏まえて整備対象箇所を絞り込むなど、効率的な事業推進に向けた検討を開始した。 ●みどりや文化資源などを活用した魅力ある暮らしの促進 ・郷土資料館や文化センター脇の森林に謎解きポイントを設けて、子どもたちが謎を解きながらゲームを進める中で、白井のみどりや歴史・文化に触れ合えるイベント「謎解きウォーキング」を企画した。	
改善意見 取組状況	前年度改善意見	改善意見への取組状況

4 構成事業(Do②)

No	コード	事業名	H28事業費	うち一般財源	評価	改善事項
1	1-1-1-01	ゆとりある住環境整備事業	0	0	現状のまま継続	
2	1-1-1-02	近居推進事業	6,395	6,395	改善して継続	URと連携した取組の展開
3	1-1-2-01	公園施設環境整備事業	0	0	現状のまま継続	
4	1-1-2-02	道路環境整備事業	2,430	2,430	現状のまま継続	
5	1-1-3-01	みどりと歴史文化の魅力づくり事業	0	0	改善して継続	市民団体等との連携強化
合計			8,825	8,825		

5 1次評価(Check①&Action①)

定量的評価	施策指標名	単位	基準値/基準年度		目標値		実績値			
					H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	若い世代が暮らしやすいまちと思う若い世代の割合	%	64.6	(H26)	72.7	72.7				
	快適に暮らせる住環境が整っていると思う若い世代の割合	%			64.0	57.6				
	親子で外出しやすい環境が整っていると思う若い世代の割合	%			61.0	51.7				
	白井のみどりの環境に満足する若い世代の割合	%			72.8	72.8				
	白井の文化資源に満足する若い世代の割合	%			62.0	54.6				
定性的評価	白井でのゆとりある暮らしに対する満足度を上げていくには時間を要することから、中長期的な視点が求められるが、H28年度は、若い世代の暮らしを支える親元同居近居支援補助金などの制度を着実に立ち上げるとともに、ゆとりある住環境（都市マスタープランに基づく土地利用）を進めるための地区計画の運用基準を策定するなど、今後の取り組みの基盤を築くことができた。							進捗状況	☐ 順調 ☒ おおむね順調 ☐ やや遅れている ☐ 遅れている	
課題	喫緊の課題			中長期的な課題						
	特に未就学児など小さな子どもがいる世帯は、公園の多さや歩道が広く子どもと歩きやすい環境を重視する傾向にあるため、公園や道路等の既存ストックについて、費用対効果を勘案しながら、それを将来にわたって維持し、機能の向上を図る必要がある。			公園や道路の整備には、多額の費用がかかる。 また、魅力ある住環境を形成・維持し、まちの魅力を高めていくためには、地域住民自身が身近な住環境に関する意識を高め、必要なルールづくりを進めていける環境をつくっていくことが必要である。						
施策の方向性（改善策）	短期的な方向性			中長期的な方向性						
	公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、長寿命化計画の策定に取り組む。 また、歩道のバリアフリー化（歩道段差・勾配改良等）の重点整備箇所を整理し、優先順位を持って整備を進める。			公園や道路の利用状況や各拠点の都市機能、地域の人口構成などを踏まえ、地域の特性に応じた公園や道路の整備を進める。 市民自らが地域のルールづくりを進めていけるよう、地区計画等の制度を分かりやすく周知し、市民や事業者などの地域住民の参画を促す環境整備を行う。						
施策を取り巻く環境の変化	平成18年の住生活基本法施行により、住宅の量の確保から質の向上へと国の政策が転換され、現在、住宅ストックを有効活用した居住環境の維持・向上が求められている。									
市民と行政の役割分担・協働	☐ 行政の役割を拡大 ☐ 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 ☒ 市民の役割・協働を拡大									
	・住環境や都市機能向上を目指して、公園や道路などの整備は行政が中心となって行うものだが、他の都市整備や地域のルール作り、施設の運営や維持管理などは、民間活力の活用や地域住民が主体となった取り組みが必要である。 ・行政が環境保全や文化振興を図る市民団体等と協働で、白井のみどりや文化資源の魅力に触れ合える機会を創出していくが、将来的には市民自ら、あるいは市民団体等が担っていくことが必要である。									

6 2次評価(Check②&Action②) 白井市行政評価委員会による評価

改善意見等	・地域のルールづくりに当たっては、若い世代から高齢者まで多様な世代が参画できるよう努めること。 ・道路や公園等については、安全性を最優先して整備を進めること。また、事業費が多額となることから、必要性や財政面を考慮し、事業費の平準化を図りながら、計画的な整備に努めること。
-------	--

7 3次評価(Check③&Action③) 総合計画審議会による評価

改善意見等	進捗状況は、「おおむね順調」と判断し、今後に向けて以下の改善点を提案する。 ①住環境、働く環境、子育て環境など様々な角度から、複数の施策の連動性を深めていくことによって、当事者の置かれた状況にできるだけ即した支援を充実させ、若い世代が“ゆとり”を実感できるように努めること。 ②どのような人をターゲットにしているかを明確にし、そのニーズの主観的・客観的データを踏まえながら思い切った優先順位づけを行うこと。優先順位づけに当たっては、質的な事業についても極力定量的な指標を設定すること。 ③公園や歩道など既存の資源について市民が積極的に維持管理等に関わり、市民参加で魅力を高めていくことができる可能性を開くこと。公園については、地域の住民構成や利用状況を踏まえ、地域住民の目線から公園の在り方を工夫すること。 ④近居・同居は、若い世代の多様なニーズの1つにすぎないため、それがゆとりある暮らしの中でどのような意味を持つかを、若い世代の生活スタイル、将来的な介護スタイルなど多角的に検討し、白井ならではの魅力を、市内出身者や市外の方々に訴えていくこと。 ⑤地域拠点について、施設を充実しても、それを市民がどのように活用するかということが見えてこなければ価値は上がらないため、ハード事業とソフト事業の結びつけを行うこと。
-------	---

8 3次評価における意見等への対応方針

対応方針	①「重点戦略1 若い世代定住プロジェクト」の着実な推進を図りながら、白井市でのゆとりある暮らしの姿について、様々な分野から検証していく。 ②重点戦略事業は市として優先的に取り組む事業のため、事業間の優先順位づけは行わず、トータルで推進するが、スピード感を意識し、何から取り組むかという優先性は考慮していく。 ③地域による公園の維持管理を進めるとともに、子どもや障がい者、高齢者をはじめ、地域住民のニーズを把握しながら、公園環境を整備する。 ④都心に近く緑豊かな白井で、若い世代が親と近居・同居し、子育てや介護等の場面で互いに助け合うことの意義・魅力を、実際に近居・同居した市民の感想等を取り入れるなど、工夫しながら魅力的に市内外に発信していく。 ⑤今後、各施設の個別計画について、計画の所管課、施設の所管課、地域住民の活動を支援する課等が幅広く情報共有しながら、地域の特性や地域住民の活動を見据えて策定する。
------	---